

2 5 障 福 号 外
平成 25 年 10 月 28 日

各市町村障害福祉主管課長殿

愛知県健康福祉部障害福祉課長

平成 25 年度愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者
研修受講者への事前課題の配付について（依頼）

今年度の愛知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修については、合同講義を 10 月 23 日に実施したところであり、今後の予定としては 11 月 21 日から 2 日連続の分野別研修を順次実施する予定で事務を進めております。

分野別研修では、受講者は事前課題を調査・研究し、研修当日に提出することになっており、10 月 23 日の合同講義の際に事前課題の事例、様式等を配付したところですが、合同講義の免除者には配付しておりません。

つきましては、事前課題の内容・様式等について障害福祉課のホームページに掲載しましたので、お忙しいところ恐縮ですが、合同講義免除者に対し、貴職よりメール等により周知等していただくとともに、10 月 23 日受講者へも URL を周知くださるようお願いいたします。

なお、今回、配付等をお願いする分野は第 1 分野(介護)、第 2 分野(地域生活(身体))、第 3 分野(地域生活(知的・精神))、第 4 分野(就労)の受講者であり、児童分野の受講者へは事前に配付しておりません。児童分野について 12 月初旬頃、周知等をお願いする予定ですので、あらかじめご承知おきください。

(障害福祉課ホームページ)

<http://www.pref.aichi.jp/0000065738.html>

担当 相談支援グループ(亀山)
電話 052-954-6292(ダイヤルイン)
メール shogai@pref.aichi.lg.jp